

受講者は必ず現場を強くし、チームの士気を高める 次世代リーダー、プレイングマネージャーになる!!

昨今労働人口の減少により、従業員一人一人に求められる業務量・能力の比重が増えています。その時世に対応していくべく、実務を遂行していくプレイヤーという側面と管理職というマネジメント業務を行使する側面の両面を持ち合わせる貴社の未来を担っていく人材の育成機会を設けてみませんか？

2010年から10年間続いており、リピーター企業も多数ある人気セミナーです。全業種対応の内容となっていますので、この機会に是非ご参加ください。

「研修後6ヶ月間、講師が受講者と上司を強力にサポート!!」

研修後内容を踏まえた行動計画(成長のシナリオ)を作成し、机上だけではなく実務という実践の中で受講者の成長を図り、更に部下育成の訓練として研修に上司が携わることで、人材育成の風土作りのフォローをいたします。約2ヶ月を1サイクルとし、計3回上司への進捗報告を求めます。講師が、その進捗をフォローし、貴社の部下育成をサポートします。

9/4金・11金・18金 全3回コース(16時間)

◆1、2回…13:00～17:30 ◆3回…9:00～17:00

場 所 松本ものづくり産業支援センター 研修室
(松本市和田南西原4010-27)

講 師 「育人」人材育成研究所 所長 **安部 修氏**

対 象 者 リーダー・主任・係長クラスの中堅社員(業種は問いません)

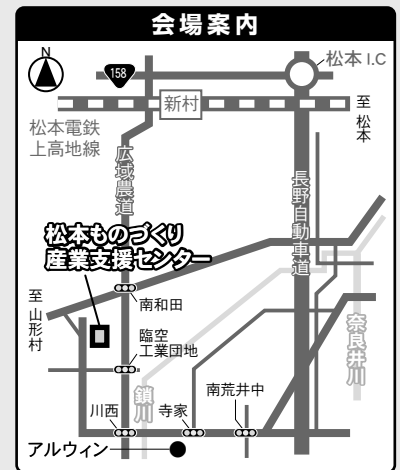
定 員 **12名**(定員になり次第締切ります)

申込締切 **8月21日金**

受講料 **18,000円**(税込)

共 催 (一財)松本ものづくり産業支援センター

後 援 松本機械金属工業会／松本臨空工業団地管理組合



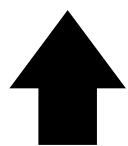
講師 安部 修氏

〈講師紹介〉(株)デンソーに入社後、技術部門や営業部門等の実務を経て、グループ会社である(株)デンソーエアクルに入社。同社では、総務や管理、人材育成部門に従事する。特に人材育成部門は、新規立上げを託され、主幹、自ら講師を務める等、人材育成の刷新に尽力する。現在は、「育人」人材育成研究所として2017年に独立し、今まで培ってきた経験とノウハウを活かし活動の幅を広げている。300社・3000人超の企業人材の育成やコンサルティングに携わってきた実績を誇る。

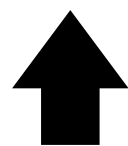
本講座は「松本市製造業等人材育成事業補助金」対象講座です。松本市内に主たる事業所を有する製造業又はソフトウェア業に属する事業者の皆様は是非ご利用ください。

お問合せ先 松本市役所 商工観光部 商工課 工業振興担当
TEL 0263-34-3270

日程表		
回	時間	内容
1	13:00～17:30	他己紹介(情報収集、情報整理、情報伝達) 他者、他社から学ぶ自分の姿、「安全な職場って何だろう?」
2	13:00～17:30	仕事の教え方基礎コミュニケーション能力【実習と実演】 ●うれしい仕事の教えられ方 ●伝える難しさ ●「仕事の教え方」4段階
3	9:00～12:00	仕事のPDCA、職場改善【レゴブロックで遊ぼう】 問題解決「納期：お客様との約束」【グループ討議と講義】
	13:00～17:00	品質管理QC7つ道具の理解と活用【実習と講義】 修了試験 成長のシナリオ(6ヶ月後の姿)



FAX(0263)32-1482



現場リーダー研修申込書

申込日 令和 年 月 日

事業所		電話	-
事業所住所	[〒 -]	FAX	-
送付先住所	[〒 -]		
担当部署・担当者氏名			

	受講者氏名	受講者生年月日	受講者雇用保険被保険者番号 雇用保険被保険者証コピーを 必ず添付してください
	受講者直属上司氏名	上司E-mailアドレス*	
1		S · H 年 月 日	- -
		@	
2		S · H 年 月 日	- -
		@	
3		S · H 年 月 日	- -
		@	

※講師より受講者直属上司に連絡するため、氏名及び文書ファイル等を添付可能なE-mailアドレスをお知らせください

[受講料支払予定日: 月 日] [支払方法: 窓口 ・ 振込]

お申込方法

- 受講申込書にご記入の上、直接窓口にお越しいただくか、FAX・郵送・Eメール等によりお申込みください。
- 受講料は申込締切日までに当所窓口でお支払いいただくか、下記口座へお振込みください。
【振込先口座】 八十二銀行 松本営業部 (普通)343353 名義「松本市中小企業能力開発学院」
- 振込手数料は貴社にてご負担ください。
- ご入金が確認でき次第「受講確認票」を発行いたします。
- 「受講確認票」は窓口でお支払いの場合は、その場でお渡しします。お振込みの場合は郵送します。
- 一旦入金された受講料は原則返金いたしません。しかし、新型コロナウイルス感染症によりやむを得ず中止となった場合は受講料を返金させていただく場合がございます。
- ★本講座は、国の職業能力開発促進法の規定により受講料の補助を受けて実施しているため、受講対象者は雇用保険被加入者(若しくは労働者災害補償保険特別加入者)であることが前提となります。会社に雇用されている方は、個人的に受講される場合でも、必ず雇用保険事業所番号(会社)及び雇用保険被保険者番号(受講者)をご記入の上、被保険者証コピーを添付してお申込みください。
- ★新型コロナウイルス感染症対応として消毒や換気、受講者様の座席のソーシャルディスタンスを保つ等、時世に配慮して実施いたします。また原則、マスク着用での受講にご協力をお願いいたします。
- ☆ご記入いただいた情報は、当所から受講者への各種連絡・情報提供及び受講者名簿の作成等本講座運営のみの目的で使用いたします。

■ お問い合わせ 松本商工会議所の研修センター 松本市中小企業能力開発学院

〒390-1242 松本市中央1-23-1 松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ
TEL 0263-32-5350 FAX 0263-32-1482
URL <https://www.mcci.jp/> E-mail gakuin@po.mcci.or.jp